

●香川県告示第265号

漁業災害補償法（昭和39年法律第158号）第125条の6第3項において準用する同法第105条の2第3項の規定により提出された区域内特定養殖業者の共済契約の締結の申込みについての同意成立の届出は、同法第125条の6第1項に規定する要件に適合するものと認める。

平成19年4月24日

香川県知事 真 鍋 武 紀

1(1) 発起人の住所及び氏名又は名称並びに代表者の氏名

さぬき市鴨庄3881番地 石原 義博

さぬき市鴨庄3807番地 石原 昌美

(2) 同意を得た加入区の名称及び漁業区分

鴨庄加入区

特定かき養殖業

2(1) 発起人の住所及び氏名又は名称並びに代表者の氏名

さぬき市志度29番地 松原 克彦

さぬき市志度25番地6 朝比奈利是

さぬき市志度5382番地23 松原 信義

(2) 同意を得た加入区の名称及び漁業区分

志度加入区

特定かき養殖業